



例年になく、猛暑の日々が続きましたが、皆様お元気でお過ごしでしょうか。諸物価の値上げ、相変わらずのコロナの蔓延、人手不足問題、そして地球規模の気候変動問題と私たちの生活を脅かす事象が身近にせまる日々が続いております。どの事象も私たちの生活に直結することゆえに一つ一つ解決されることを願うばかりです。

身元保証に関連する記事のご紹介

身元保証に関連するマスコミ報道が相次ぎました。関連する記事等をご紹介します。

●無縁遺骨の自治体保管（岩手日報5月6日）

総務省の調査によると、無縁遺骨の自治体保管が増加し管理する市町村も対応に苦慮しているとのこと。その対策として識者からは共同の墓地の設置が必要になってきているとの声があがっている。横須賀市では死後に備え緊急連絡先や墓の所在地、遺言書の保管場所などを市民に登録してもらう事業を始めた。

●認知症がある人の支援（認知症基本法成立6月14日）

認知症がある人でも尊厳をもって社会の一員として自分らしく生きるための支援や、認知症予防のための施策を定めた法律が成立した。認知症は年を重ねることで誰もがなり得る。特別視することなく、人格や個性を尊重しながらもともと生きる社会を目指したい。

●孤独死の増加（NHKおはよう日本9月1日放映）

マンションでの孤独死が増加したため、遺品整理や管理費の不払いなどが発生し、結果として管理組合等がその費用や処理をせざるを得なくなっている現状を報告。勝手に片付ける自力救済の禁止規定もあることから、処分するにも多大な労力がかかり、法的整備も必要ではないかとのこと。

●生活サポート充実と事業者の事態調査（岩手日報9月18日）

9/18の敬老の日になみ、総務省が公表した人口推計によると、65歳以上の高齢者は2623万人となり、総人口に占める割合は、29.1%で世界トップとなった。単身で暮らす人も多くなり、生活サポートの充実が課題となっているとのこと。

一方、生活支援事業者の需要が高まっているものの、事業者の質の問題が指摘されトラブルも発生しているとのこと。特に約8割の事業者が契約内容に関する重要事項説明書を作成していないことが総務省の調査で判明。有志議員は信頼できる業者を確認する仕組みが急務だとしている。これを受けて厚生労働省はまずは業界の実態調査の結果を23年度内にまとめる予定であるとのこと。

第7回身元保証、生活支援等セミナー

第7回身元保証、生活支援等セミナーを開催いたしました。

【開催日時】 令和5年10月21日（土）

9時30分～11時30分

【開催場所】 プラザおでって3階おでってホール



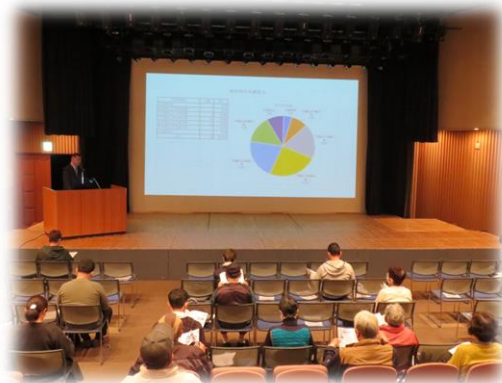
- 【内 容】**
- 第1部 当会寄り添い支援事業の実績と
そこから見えてくること
当会理事 佐川武彦
 - 第2部 高齢者介護の今後の課題と対策
社会福祉士 熊谷雅順氏
 - 第3部 伴走型医療で安全安心な老後を
なないろのとびら診療所
所長 松島大氏



第1部では、当会寄り添い支援事業の開始から3年が経過した状況についてデータ分析に基づき当会理事の佐川より報告を致しました。
主な、データ分析の結果は次の通りです。

1 契約時の年齢

70歳－75歳	18.8%
75歳－80歳	25.0%
80歳－85歳	20.8%
85歳－90歳	14.6%



2 支援内容の割合

通院支援	26.7%
買い物支援	18.3%
諸手続き支援	9.5%
銀行取引支援	7.6%

3 居住別の割合

自宅	77%
施設	23%



4 身元保証を求められる状況

ほぼすべての病院、施設で身元保証が求められる。
連帯保証まで求められるケースもほぼ同数に近い状況となっている。

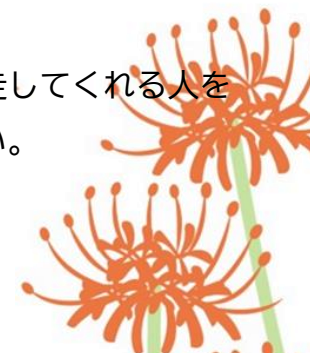
5 葬送・死後事務支援を通じて気づくこと

- 生前中における葬儀、埋葬先、墓じまい、居室の片付け、などは必須。
- 遺体搬出から火葬まで最低約40万円は必要。
- 永代供養料はお寺によってかなりの差がある。
- 財産がある場合は、当然に相続案、遺言、生前贈与を検討しておく。

6 会員の方が不安と思っていること。

- これからの金銭の事——年金、生活費のシュミレーション。
- 健康、介護の事——かかりつけ医、ケアマネージャー。
- 孤独になること、疎遠になること——新しいコミュニケーション・なんでも相談できる人の確保。

結論として、高齢期における課題解決にむけて伴走してくれる人を見つけておく。それも70代に取り組んでおきたい。



第2部では、社会福祉士である熊谷雅順氏より

「高齢者介護の今後の課題と対策について」と題して主に、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実させていく取り組みが始まったことの内容について説明がなされました。



第3部では、「なないろのとびら」診療所所長で医師でもある松嶋大先生より、「伴走型医療で安全安心な老後を」と題して、自らの経験や信条としている寄り添った医療についてご紹介がありました。施設ありきではなく、自宅でも十分に暮らしていけるための医療提供が可能であることを今後も実践していくので、かかりつけ医の確保はもとより、私の方にでも遠慮なく是非相談をしてほしいとのこと。



生活保護受給者への寄り添い支援契約の取り組み

生活保護受給者への寄り添い支援契約の取り組みを開始しました。かねてから、課題となっておりました生活保護受給者への身元保証等の支援を年度予算を組む中でサービスを提供することといたしました。今年度は、予算額50万円として順次拡大していく方針です。主に生活支援費についてこの予算の範囲内での提供を行って参ります。現時点では、2名の方の支援を行っています。

会員様の最近の支援状況報告

87歳男性、息子さんお二人おられますがそれぞれ、仙台市、浦和市に在住。そのため独居で暮らしていました。突然のめまいのためA病院に救急搬送され、そのまま入院となりました。その後B病院に転院し、1ヶ月ほどのリハビリを経て退院となりました。同時に当会への入会について息子さんが主体的に手続きを行っていただき、生活支援が始まりました。しかし自宅での独居生活にもどるものの1ヶ月もしないうちにめまいの状態が再発し、食事も不規則であったため、とりあえずCショートステイ施設で様子を見ることとしました。しかし、3日もたたないうちにめまいがひどくなり、また嚥下（食事が喉を通らない）状態が続いた為、こちらでも救急車でD病院に搬送することになりました。こちらの病院では、2週間の治療と1週間のリハビリを行った結果、めまいも収まり、ほぼ歩行も問題がなく、また嚥下もすっかり完治したため、現在介護施設の空室の待機待ちとしてEの「おためしデイ」に入居し、次の入居施設に入る準備をしております。病院の転院と施設の転居が次々と重なり、ご本人にとっても大変な事例となりました。また、上記A~Eの病院もしくは、施設ではすべて身元保証が必要となりました。

一人暮らしや身寄りのない方のお困りごとについて
ご相談を承っております。

一般社団法人

もりおか架け橋の会

高齢者寄り添い支援ネットワーク

〒020-0851 盛岡市向中野2丁目20-2

TEL 019-681-3663 FAX 019-681-3664

受付月~金 9:00~17:00 (土日祝日休み)



ケアマネジャー（介護支援員）の仕事について

ケアマネジャーは、「介護認定」を受けた方が適切な介護サービスを受けられるように支援する仕事です。

<事例>

要介護2 Aさん 81歳 男性 病気：脳梗塞で軽度左半身麻痺
妻と二人暮らし 子供は二人（同市内に住んでいる）

〇〇包括支援センターより依頼を受ける

↓

1 ご利用者、ご家族との面談

要望や悩みを伺いながら「何が出来て、何ができないか、その原因を一緒に把握します。

◎現在の生活の様子や環境⇒室内は伝え歩き、室外は杖で歩行。一人で遠くまで行く事は出来ない。通院以外は殆ど外出しない。

◎困っている事は何か⇒入浴をしたがらず入っていない。転倒する。

◎これからの暮らしをどのようにしていきたいか⇒自宅でこのまま暮らしていきたい。

◎家族や近所との関わりはどうか⇒以前は老人会の役員やゲートボール大会などに積極的に出ていたが現在は全く行きたがらず家族とし関わっていない。

◎どのような介護を望んでいるか⇒本人「自分のこと位はできる」と思っている。家族は、今のままだとどんどん体力低下や意欲低下となるのでは…出かける機会を持って欲しい。



↓

2 介護サービス計画（ケアプラン）の作成

要介護度に応じた一か月に利用できるサービスの上限額内で最も適切なサービスを組み合わせ作成します。

◎どのような介護サービスをいつ、どれだけ利用するか⇒リハビリを行い筋力低下を防止する為に通所リハビリを週1回と室外歩行を行いやすくするために歩行器や自宅内の転倒予防に手すりのレンタルを提案する。

◎介護サービス事業者の選定と調整⇒〇〇通所リハビリセンター 〇〇福祉用具事業所

↓

3 定期的な訪問（モニタリング）

定期的に利用者の状態やサービス内容の確認を行います。

◎必要に応じてケアプランの見直し⇒体を動かしたりし安心して入浴も出来る事と本人のリハビリ意欲の向上から通所リハビリの回数を週1回から週2回に増やす事で調整

↓

4 サービス担当者会議

利用者、家族、介護事業所、主治医などが集まり利用者の要望や状態について、サービス内容についての話し合いをします。

★結論として、事例のようなサイクルで利用者にとってより良いサービスの継続ができるようお手伝いします。

